

道州制推進知事・指定都市市長連合第3回総会

議事録

平成25年6月5日（水）16:45～17:30

帝国ホテル本館3階 舞の間

出席者（敬称略）

共同代表 宮城県知事 村井 嘉浩

副代表 佐賀県知事 古川 康 川崎市市長 阿部孝夫

構成メンバー 浜松市長 鈴木康友 福岡市長 高島宗一郎

北海道総合政策部長 柴田達夫 新潟県東京事務所長 岡俊幸

愛知県副知事 高尾和彦 熊本県総括審議員内田 安弘

さいたま市東京事務所長 小島 鉄朗 千葉市東京事務所長 松山瑞穂

相模原市東京事務所長 鈴木泰明 名古屋市東京事務所長 鈴木誠二

京都市東京事務所長 上田 誠 大阪市東京事務所長 中喜多孝之

堺市東京事務所長 射手矢修一郎 岡山市東京事務所長 粕谷明

事務局 （司会）宮城県震災復興・企画部長 伊藤和彦

（説明）宮城県震災復興・企画部震災復興政策課長 千葉隆政

○宮城県 伊藤部長

本日は、お忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を務めております、宮城県震災復興・企画部長の伊藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、道州制推進知事・指定都市市長連合の第3回総会を開催いたします。議事に先立ち、当連合の共同代表であります村井嘉浩宮城県知事から御挨拶を申し上げます。村井共同代表、よろしくお願いいたします。

○宮城県 村井知事

本日は、大変お忙しい中、第3回目の総会に御参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年の自公政権発足以来、道州制の導入がにわかに現実味を帯びて参りました。また、昨今では憲法改正の議論に関連して、地方自治の強化・道州制の導入がクローズアップされております。このような状況に対応すべく、前回の第2回総会以降、本連合は積極的な活動を展開しております。今年の2月には、政府に対し道州制の推進について要請活動を行いました。御対応いただきました新藤総務大臣から、非常に前向きな御回答をいただき、その中で、制度設計を担う検討機関の構成員には「連合のような先進的に研究し

ている方々を想定している」とのお話をいただきました。

また、今年の3月には、本連合の主催による「道州制推進フォーラム」を開催いたしました。この場において、自民党の道州制推進本部の磯崎議員から「近々道州制基本法案を国会に提出する用意がある」との発言があり、野党側からも、法案が提出されれば成立に協力するとの発言がありました。まさに道州制導入の好機がようやく訪れたという感じがしております。

こうした中、本日は、来月に行われる参議院通常選挙において、道州制の是非を争点とするために、各政党への要請活動について御審議いただくとともに、意見交換を行いたいと考えております。また、この総会の後、4階で経済三団体が主催する「道州制を推進する国民会議」が開催されますので、ここにいらっしゃる連合のメンバーをはじめ、マスコミの皆さんにおかれましても、ぜひ御出席いただき、道州制議論の最前線を肌で感じていただければと思います。

道州制の導入がクロースアップされる中、この連合の注目度は非常に高くなっております。国民的な議論を喚起し、政府・政党を動かして、地方分権の究極の姿である道州制を導入するため、本日の会議がその契機となるよう祈りまして、ご挨拶とさせていただきます。時間が45分と限られておりますが、よろしくお願いいたします。

○宮城県 伊藤部長

次に、活動報告について事務局から説明いたします。

○宮城県 千葉課長

事務局を担当しております、宮城県震災復興・企画部震災復興政策課の千葉です。今年2月の第2回総会以降の活動状況につきまして、お手元の資料、4ページ目の資料1に沿って御説明いたします。

まず（1）政府への要請活動ですが、第2回総会后、その日のうちに新藤総務大臣に対して要請活動を行いました。要請の概要につきましては資料のとおりですが、先ほど村井知事からの御挨拶でも申し上げましたとおり、新藤大臣から非常に前向きな回答をいただきました。

続きまして、（2）の本連合で主催いたしました「道州制推進フォーラム」について説明いたします。本フォーラムでは道州制に対する各政党の姿勢について表明していただきましたが、各党とも非常に前向きな意見が多く、活発な議論が取り交わされました。このフォーラムの中で、自民党の磯崎議員から、近々「道州制基本法案」を提出する準備があるとの発言がございました。

なお、詳細につきましては、当連合のホームページを参照いただければと思います。

以上で、第2回総会後の活動内容についての報告を終わります。

○宮城県 伊藤部長

続きまして議事に入ります。議長は、設置要綱の規定により共同代表が務めることとなっておりますので、ここからの議事進行は、村井共同代表が務めさせていただきます。村井共同代表、お願いいたします。

○宮城県 村井知事

はい。それでは暫時議長を務めます。

まず、議事（１）の「今後の活動について」をご審議いただきたいと思います。説明は事務局から行います。

○宮城県 千葉課長

それでは、議事（１）の「今後の活動について」でございますが、お手元の資料、５ページ目の資料２を御覧いただきたいと思います。

まず、「道州制を推進する国民会議」についてでございますが、経団連をはじめとする経済三団体と本連合が共同で主催し、参加するものでございます。

既に皆様方には、事務局を通じて御案内しておりますが、本連合の参加について御了解をいただいておりますので、本日いらっしゃった構成メンバーに置かれましては、総会が終わりました以降、そのまま４階に移動していただき、御参加いただきたいと思います。

この国民会議では、各党の道州制担当の政策責任者をお呼びして、各党の道州制関連法案の説明をしていただくとともに、意見交換を行う予定となっております。

マスコミの方々にもぜひ、この総会が終わりましたら、４階へ移動して引き続き取材をお願いしたいと思います。

次に、２つめの政党に対しての要請活動でございます。来月の参議院議員通常選挙に向けた各政党への要請活動となっております。要請の詳細については次の議題でお諮りすることとしておりますが、道州制の推進を選挙公約に盛り込むことで、選挙の主要な争点のひとつすることを目指しているものでございます。

要請先は、記載のとおり、主要５党を予定しております。このうち、自民党・公明党につきましては明日、お伺いする予定になっております。詳細なスケジュールが決まりましたので、口頭ですが報告申し上げます。まず一つ目、自由民主党に対してでございますが、明日午前９時１５分から９時３０分まで、塩崎政務調査会会長代理に要請活動を行います。場所は自民党本部でございます。二つ目として、公明党に対してでございますが、午前９時４５分から１０時まで、上田政務調査会会長代理に要請活動を行います。場所は衆議院第一議員会館８０２号室となっております。連合の要請者は村井共同代表ほか、当連合の構成メンバーでございます。私からは以上でございます。

○宮城県 村井知事

これら２件につきまして、御意見等がございましたら、お願いいたします。

(なしの声)

それでは、今後の活動につきましては、案のとおり決定させていただきます。

なお、今後、道州制の議論が本格化していくことで、本連合の活動も、より活発化していくものと思われます。今後、新たな費用が必要となる場合、設置要綱の規定によりまして、費用の分担をお願いすることもあり得ますので、どうかその際には前向きによりしくお願い申し上げたいと思います。その際は、事務局が事前に皆様に御相談させていただきます。

次に、先ほど議決しました各政党への要請活動の際に提出する文案について御審議いただきたいと思います。

説明は事務局が行います。

○宮城県 千葉課長

それでは、各政党への要請文につきまして、資料は６ページ目の資料３をご覧ください。こちらの文章は事務方を通しまして事前に調整させていただいているものでございますが、要請項目として、３点挙げさせていただいております。

一つ目は、参議院議員通常選挙の選挙公約に道州制の推進を盛り込むこと。

二つ目は、道州制の理念や必要な機関の設置などを定める基本法を一刻も早く成立させること。

三つ目は、制度設計を検討する機関、自民党の法案では「道州制国民会議」となっておりますが、この機関に、我々地方の代表者を多く配置するよう求めるという内容になっております。

特に二つ目の要望事項について、現在自民党が示している道州制基本法案には、国の府省の解体再編や出先機関の原則廃止など、地方分権型の道州制の大前提になる言葉が明確になっておりませんので、こちらを明確に記載するように、特に強く求めていこうと考えております。

私からは以上でございます。

要請文案につきまして、御意見等がございましたら、お願いいたします。

(特に意見なし)

それでは、政党への要請文につきましては、案のとおり決定させていただきます。

(3) その他

それでは、最後に意見交換を行いたいと思いますが、お手元の資料4に、参考までに自民党が公表している道州制基本法案（骨子案）についての概要をまとめたもの御用意いたしました。重要と思われる項目ごとに、法案に記載されているもの、記載されていないものについて事務局で整理したものです。これをもとに御発言いただいても結構です。

御出席の皆様からぜひ御発言をいただきたいと思います。

○佐賀県 古川知事

（熊本県の）内田さんが何か発言したような感じで・・・

○宮城県 村井知事

それでは、熊本県さん。何かございましたら一言お願いいたします。

○熊本県 内田総括審議員

熊本県でございます。先日、九州地区の町村会長会の会議がありまして、道州制に反対する決議がなされております。熊本市で九州の町村長121名の方々が集まって行われました。当初、研修会ということで東大名誉教授の大森先生の話がありまして、詳細に基本法の問題点等々の解説をされております。その中で地方分権、特に町村が無くなることについての懸念がかなりありまして、町村会としては強力に反対するという決議がされておりますので、これに対して推進する知事・指定都市市長連合としては何らかの対応・回答をしていくべきではないかと考えております。

○宮城県 村井知事

はい、どうぞ。

○浜松市 鈴木市長

その点、大変気になっておりまして、この枠組みで進めば良いのですが、肝心かなめの基礎自治体、特に町村会は会として反対しておりますし、おそらく市長会も温度差がありますのでかなり厳しいのではないかと。基礎自治体を置いて進めていくのは大変危険なことだと思っております、ここをどうしていくのかを併せて進めていかないといけません。我々指定都市は「特別自治市」の創設を目指しており、単に大都市のエゴではなくて基礎自治体を充実させるための制度だと、私は認識しておりまして、今中核市とか特例市も含めて運動を進めていこうと、指定都市の市長会の枠を外して仲間を増やして進めていこう

と。これは運動論にもなりますが、市長会でも町村会でも反対じゃない人たちもいます。そういう首長、基礎自治体を巻き込んでいかないと、枠だけ作っても中身が空洞化してしまうと思いますので、そこだけ懸念をしております。今の熊本県さんの発言に追加をして発言させていただきました。

○宮城県 村井知事

ひととおり皆さんに御意見いただいてから、この問題については時間をとって議論したいと思います。他に何かございますか。これに関係したことでも結構です。

それでは、古川知事お願いします。

○佐賀県 古川知事

熊本県と言えば、九州の中でも道州制に前向きに取り組んでおられる所で、もちろん熊本市長さんもそういう気持ちでおられると思うのですが、そのお膝元にしてこういう議論が採択されるということですから、我々の運動のひとつとして道州制に対して正しい理解と多くの地域の人たちの期待を背にしながらやっていこうということから見ると、残念な事にそうはなっていないと言う問題が浮き彫りになったんだろうと思います。

今浜松の鈴木市長からもありましたとおり、我々おそらくあまりそうだと思ってないものだから気にしてなかったような気がします。道州制イコール合併ではないよ、何を勘違いされているのかなと思ってたので、あまり気にしなかったのですが、実はそれは当事者からみたらものすごい恐怖と、平成の大合併の余韻が覚めやらぬ中で、再び大規模な合併が強いられるのではないかと心配される人たちがたくさんいるのはある意味当然なことだと思います。このような中で、我々推進連合としても、共通の認識を持っているのかということが問われるように思います。我々が考えている道州制が合併が前提か否か、私自身は合併は前提でないが、基礎自治体には仕事をして欲しいところがたくさん出てくる。その場合には合併するんじゃなくて、広域的に処理をするのはどうするのかとか、隣のちょっと大きなところにやってもらおうとか、そういう工夫をしていけば良いと思っていますが、我々自身も道州制になった時に基礎自治体、とりわけ小さな町や村がどうあるべきなのか、我々自身がきちんと共通認識を持ってないといけないのだろうと思います。

それを作った上で、運動論として、我々は合併を前提にしていないと訴えていくと、町村の不安がそこにあるとすれば、我々がそういうところを主張していかなければいけないのかなと、今お話をお伺いしながら思ったところでございます。

○浜松市 鈴木市長

あんまり玉虫色にしないほうが良いと思います。道州制になれば、基礎自治体が相当な責任を持って、基本的な行政サービスを受け持っていかなければいけません。当然そこには一定規模がないと成立しませんので、古川知事が仰せられたように、広域連合のような

枠組みを作るのか、あるいはいっそのこと合併しようかと。浜松は人口1,600人の町まで12市町村が合併して今の大きな街になりまして、合併したから地域がなくなるということはありません。きちんと地域を残すことと、行政境をなくすことはイコールではありませんので、我々はそういうことを発信していきたいと思いますけれども、合併を推進するものではありませんよと言いつつも、ちゃんと基礎自治体の役割を明確にしないと、玉虫色ではなかなか前に進んでいけないと思いますので、そこは厳しくやっていく必要があると思います。

○宮城県 村井知事

それでは、阿部市長お願いします。

○川崎市 阿部市長

川崎市長の阿部でございます。まさに今議論になっている部分をどう整理するかが決め手だと思います。政令指定都市は特別自治市として県の機能も基礎自治体として持たせてもらいたいと言っていますので、したがって、特別自治市以外の部分について県と市町村がどういう関係になるか、ここが非常に大事なところですよ。基礎自治体優先の原則ということで、できるだけ国から基礎自治体までの階層を少なくすること、例えば、人口が百万に満たない県に知事が1人で市町村長や議員がたくさんいるというのは、住民自治の観点からは望ましいですけれども、行政全体としては非常にもったいない話なんですね。ですから、組織をなくすのではなく、機能を整理する必要があると思います。例えば、鳥取県が人口60万人、川崎市が144万人ですから、鳥取県は基礎自治体として「鳥取特別自治市」にして、鳥取県内の基礎自治体については、東京都制のように全部区にするのではなく多様な形とし、広域行政部分は基礎自治体となった鳥取特別自治市が担って、消防とか広域ごみ処理とか広域水道などを直営事業としてやっていく。災害に対して非常に強い自治体にする。それ以外のところについては今の自治体を活かして、直接公選を残したままでもいいと思います。要するに人口規模の小さな県、あるいは特別自治市がたくさんできたところの残りの部分については、残りの部分自体が基礎自治体になって広域行政を担う仕組みが考えられる。例えば、京都みたいに、200万人のうち、真ん中に140万人いる場合には、残りの部分だけというわけにいかない。そうすると京都みたいなところは京都市そのものが事務委託などにより広域行政を処理するとか、一体性のある一部分については、京都府を基礎自治体として規模の小さい市町村と府が一体化して広域行政を担う。これはアメリカのカウンティ制度がそうなんですね。サンフランシスコなどがそうですが、シティ＆カウンティということで要するに県・市です。それ以外のところは州と市の間でカウンティが広域行政をやっているわけですね。それから一部事務組合みたいなものがたくさんありますので、それに近い形になっていくのだろうと思う。そこでおそらく県知事の多くは、県を基礎自治体に、特別自治市の残りの部分を基礎自治体に持ってくるのはけ

しからんと、特別自治市に対しても権限を行使したいと言う意見が出てくるのはごもっともですけれども、それはもう、新しい時代に道州制を入れるとなると、県は仕方が無いと思います。やはり、基礎自治体の機能と広域行政をどういう具合に調整するかと、ここが大事なので、県が基礎自治体として広域行政を担うという位置付けにする。宮城県の場合、震災対策で仙台市みたいにひとつの区が被災しても、他の区が同じ機能を持っていれば復興は早かったわけですが、宮城県の仙台市以外の小さい市町が役場ごと機能を失ってしまったということになると、県は直接その業務を行っていないからやり方がわからないわけですね。そういうところに広域水道とか広域ごみ処理あるいは広域消防などを、基礎自治体となった広域自治体となった県が直接担っていれば、復興も非常に早かったはず。そういう枠組みについては、県が基礎自治体になるというところで非常に抵抗があると思うのですけれども、これは道州制を作る以上は仕方が無いと思います。そして、本当の広域行政部分は道州に持っていくという整理の仕方になる。県が基礎自治体になる方式と、中心となる特別自治市が契約なりで周辺との協力関係を築く方式と、２種類出てくると思います。そんなやり方をすれば、抵抗はあっても、今のままでやってもいいという話ですから、落ち着いていくような気がします。

○宮城県 村井知事

ありがとうございました。

せっかくですから。どうぞ。

○福岡市 高島市長

先ほどの町村会の話の続きですが、ここは知事ならびに政令市長の会ですから、当然権限や財源がより市民に近いところに下りていくことに関しては、自由度が増して、より自治の究極の形に近づいていくんじゃないかということで、我々は大歓迎なんです。確かにこの権限や財源が下りていくことに関して、皆賛成かというと、「うちはそんな権限受け切れない」と言うところがあるのも事実であり、それがまさに町村会という、一番小さな単位の皆さんの御意見ではないかと思います。じゃあ、権限や財源が自分のところに来ても、例えば職員の数も足りなければノウハウもない、そういった不安にどう答えていくか、その道筋を示していくことが、まさに町村会の皆さんに御理解いただけることだと思います。ちなみに、九州の中では、九州市長会のほうで九州府構想というものを作りました。この中では、それぞれの基礎自治体が全て特別自治市のような形になるのではなくて、中核となる都市、これは別に政令市であっても中核市であっても、その地域における中核的な都市と周辺の市町村が水平的な連携をしながら補完をし合い、そしてスケールメリットを活かした行政運営をしていくというような、全ての都市に全ての権限を落とすのではなくて、現実に即した柔軟な案がこの中で示されております。福岡市は去年、メトロ福岡構想ということで、福岡市とその周辺９市８町の基礎自治体ですね、福岡都市圏の中で

スケールメリットを活かした、いわゆる共同事業の充実拡大を迫及していこうという形をとりました。これからはフルセット、それぞれの基礎自治体を持つ時代ではなくて、共有の時代だ、この共有をする中核とその周辺の水平的な連携によって補完をしながら、道州というものは完成をしていくと思います。ちなみに九州の中ではこのような議論が盛んに行われていますし、また、九州は島ですからエリアがハッキリしてますので、モデル的に色んなことをスタートするのはやりやすいのかなと思います。もうひとつ、根本的な問題として、本来あいまいにすべきものではないと思うのですが、何のために道州になるのか、というところだと思います。九州市長会での道州制の議論の中で、道州制によってうちの地域にも道が通るとか、橋が架かるとか、うちの産業も入れてくれとか、このような議論が出てきたのも事実でして、つまり、道州になったらお金が配られる、財源もこれまでどおりしっかり入りながら自由度だけが増すというような、道州制に対して幻想を抱いている地域があるのも事実でございます。国がこれだけの借金を背負っている中、道州になれば地域の差が出てくると思いますよ。つまり、国土の均衡ある発展を東京が引っ張っていく時代から、それぞれの地域に応じた生活をするという、これは本来直視しなければならない問題であって、その地域なりの生活をしながらも、その代わり自由度を上げて、その地域の特性を活かして頑張ってくれと。これは避けて通ってはいけない現実で、この認識をみんながひとつにできた中で、始めて苦しい中一緒に頑張っていきましょうという議論になるんじゃないかと思います。そういった前提をそろえていく作業も、これから大事になろうかと思います。

○宮城県 村井知事

ありがとうございました。他に。はい、どうぞ。

○川崎市 阿部市長

今、九州の話が出たのですが、いわゆる県境問題と言うのがあるんですね。今は県境で接しているところがサミットをしたり工夫していますが、どうしても県境は県の端っこになるから手薄になってしまう。道州になって広域になったら国道だけでなく県道についてもつながりが良くなるとか、あるいは工業団地の適地を探す際に県内だと中々見つからないが、道州であれば見つかりやすいし、文化関係だって熊本だったらこういうものを作って、長崎だったらこういうものを文化の中心にするというようなことをやると、レベルの高い投資が文化関係でもできる。それは両面あると思うんですね。統合のメリットと、今までおろそかになっていた部分をどう埋めるかなど色々ありますので、しかも国の出先機関の権限も移してもらえば、大変なメリットがあると私は思います。

○宮城県 村井知事

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○熊本県 内田総括審議員

町村会で行われた議論の要点ですが、先ほどの議論に出ましたように、平成の大合併の検証もしないままに、この道州制の議論の中では、一般市、今20万という議論が行われていますけれども、それ以下の市町村については、合併に繋がるんだという大きな危機感を町村長さんたちは思っておられます。ですから、これに対してどのような答えを出していくか。特に地方分権を補完性の原理の中で組上げてきたという原則的な議論の流れがあるのですが、その基本的な事項がこの道州制の議論のなかでは一切ベースになっていないというところもあります。大都市の問題とか財政調整の問題とか、あるいは通貨発行の問題とか、色々な分野において道州制は何が問題かというような形で、事柄をまとめられ、議論をされてますので、我々はそれに対してきちんと答える用意をしないと、町村長さんたちの同意が得られないんじゃないかなと思います。特に感じましたのは市町村の再編に繋がることに対する危機感、これは非常に大きなものがありますので、何らかの制度的な提案をしていくべきかと思います。

○宮城県 村井知事

よろしいですか。はい、どうぞ。

○川崎市 阿部市長

今のお話について、人口規模は30万から1万まで色々あると思いますが、そのまま基礎的な行政サービスは行ってもらうことにして、一定の単位で広域消防とか広域ごみ処理とか広域行政を一元的に行う広域自治体を複数の市町村の区域内に作る。今まで市町村で行っていたものでも広域的なものは吸収すると同時に、県が行っていたものをそこに移していくと。その部分は特別自治市と同じように県から独立していくという形で、それを広げていけば、県の一部が基礎自治体になっていくという話で、そこは県からはずしていけばいいので、そういう形だと今のままでできる。その代わり、今まで広域行政で不便を感じていたようなものを一元的に管理する、例えば地方事務所の単位の広域自治体を作って、そこで処理するという、新しい枠組みをつくる。しかも、それぞれの市町村が希望するところはそれに移行できるという、こういうやり方をすれば、時間はかかりますが、今のままで、合併しなくても十分出来ると思います。

○宮城県 村井知事

はい、他に。では最後に。まとめないといけないので。

○佐賀県 古川知事

ひとつは、政令市と道府県が集まったこの推進連合の組織の中で、基礎自治体が道州制

の下でどうあるべきかということについて、議論をするかどうかということをもまず決めなくてはならないということだと思う。それについては、私はやったほうがいいだろうと思います。

それともうひとつは、議論するとすれば、阿部副代表をはじめ色々な方から基礎自治体のありかたについて様々な意見が出ています。それを一つにまとめて「こうだ」と書けるかと言うと、それは無理かもしれないんですけど、共通認識的なものをどこかでまとめておかないといけないだろうなというのと、あまりバラバラなことをそれぞれみんなが言うと、まさに道州異夢になってしまうので、難しい作業になるかもしれませんが、基礎自治体のあり方についての一定の考え方について、連合としてまとめていったらどうかと思います。以上です。

○浜松市 鈴木市長

枠組み以前の問題に、基礎自治体がどういう役割をするかという、機能を明確に打ち出そうと。それを地域に落とし込んだときにどうするかと。合併を選択するところがあってもいいし、合併でなくて広域連合的なもの、あるいは中核的な都市を中心に定住自立圏的な枠組みを作るなど、色んな選択があってもいいと思いますが、まずは基礎自治体としての役割を明確にしていかなければいけないと思います。

○宮城県 村井知事

時間があと10分ということでもとめに入ります。皆さんのお話もとてもだと思い拝聴しておりました。ただ、我々連合の目的は、基本法を早期に成立させることであります。基本法ができたならば、今のような議論は法律に基づき設置される「道州制国民会議」に委ね、そこに我々と同じ考え方を持つ仲間を中に入れて、代弁者として発言してもらおうと考えているということが一つ。

それから、皆さんのお手元の参考資料の25ページに、前の代表の岡山県の石井元知事のもとで、基礎自治体の役割、道州の役割というものは、我々の考え方として一定のまとめは終えているということです。当然これではまだ不十分な部分もありますが、これがベースにあるということです。

しかしながら、今、皆さんの意見を聴くと、もう少しこの辺の部分を煮詰めるべきという意見がありました。皆さん忙しい方ばかりなので、集まって2時間も3時間も議論する時間はありませんから、大変申し訳ないんですが、この基礎自治体の部分につきまして、道州とどう関わってどうあるべきかなどといったものを、大変恐縮ですが、何枚でも結構ですので、ペーパーにまとめて我々のほうに出していただいて、そこで、私と橋下共同代表の方で、両副代表の意見も入れながら、たたき台を作って皆さんに出した上で我々の考え方を表に出していくという形にさせていただきたいと思います。ただ、参議院選挙が終わればかなりスピードを上げて前に進む可能性もありますので、のんびりとはできません。

時間は限られておりますので、議会等でお忙しいとは思いますが、協力をよろしくお願いしたいと思います。

あと、問題は政令市を除く市町村に対して我々としてどう関わっていけばよいかと言うことですが、非常に難しいと思います。基本的に皆反対ですから。一抜け二抜けの人たちと議論する場があってもいいのですが、手を上げる人はいないでしょうね。いますかね。

○浜松市 鈴木市長

いると思いますよ。中核市とか特例市とかであれば。

○宮城県 村井知事

いますか。それをどうしたらいいでしょうか。この中に入れるとおかしくなると思います。知事と指定都市の市長の連合ですので、ここに新たなメンバーを入れるのは難しいので。そういう方々と何らかの形で関わりを持って行ってアクションを起こすと。

まず参議院選挙までは、明日から陳情をやって、公約に入れてもらうようにした上で、我々の基礎自治体の考え方というものをもう少し深みを持ってまとめた上で、この考え方を市長会や町村会のメンバーの皆さんに働きかけて、マスコミを入れて、協力してやっていく場を考えていくと。こういうことでどうでしょうか。

○佐賀県 古川知事

いいですね。

○宮城県 村井知事

今日は橋下代表が来ておりませんので、この考えをベースに橋下共同代表、両副代表の御意見を聴きながら原案をまとめて、事務局ベースで皆さんにお諮りしたいと思います。

○川崎市 阿部市長

その際に、中核市など、ある程度規模の大きい市との意見調整はした方がいいと思うのですが、原則として規模の小さい市町村について合併を促すものではないと一行入れておいたらいと思います。広域処理を扱う広域自治体を、今の地方事務所単位くらいで作って、県をなくしていけばよいので。それで県に反対されたらちょっと困るんですけど、市町村については原則今のままでやっていくと言うことを保障してやったらいいと思います。

○佐賀県 古川知事

それについては意見があるところだと思うので、色んな首長さんの意見を出していただいて、まとめの中で議論できればと思います。

○宮城県 村井知事

そうですね。もう時間がないので、皆さんにそれぞれ意見を出していただいて、こちらでたたき台を作って皆さんにお諮りをして、詰めていくということで。

本来は何回も集まっていただくのが理想なのですが、皆さん時間のある方ではありませんので、申し訳ありませんが、事務方ベースで積み上げていって、ある程度のところでまたこのように総会を開いて御理解をいただくという進め方でいきたいと思います。いずれにしても時間との勝負ですので、あまり細かいことにこだわっていくと、色々な意見がありますから、議論が止まってしまいますので、我々が抵抗組織になってしまっては困りますので、政府がやろうとしていることを後押しする応援団ということで頑張っていきたいと思います。

繰り返しになりますが、目的は基本法を早く成立させて、次のステップに進ませるということです。どうか御協力をよろしくお願いいたします。

(以上)